

## 山口県介護支援専門員協会 第3回常任理事会 概要

開催日 平成25年10月11日（金） 午後3時から午後4時まで  
会場 山口県セミナーパーク 福祉用具リハビリテーション実習室  
参加者 佐々木会長、橘副会長、木村副会長、藤本事務局長、  
松谷理事（組織総務部）、堀田理事（広報事業部）、  
岩神理事（生涯研修部）  
事務局 山口県社協 福祉人材研修部  
主任主事 木村考利、職員 福本かおる

### 1 報告事項

#### 日本介護支援専門員協会をめぐる動向について

6月16日の日本協会会長選挙で第三者委員会が開催された経過は以前より伝えているが、選挙管理委員会の報告を支持する内容で濱田氏に返答し、鷺見会長で定款の届出を行った。粛々と今年度事業を進行しているところである。

訪問看護ステーションを導入する際に役立てていただきたいとのことで、日本協会より「医療ニーズについての支援のポイント」という本が会員価格1,050円で8月に発刊されたという報告があった。ブロック研修等の教材として活用してほしいとの要望があった。

受講管理システムを支部単位で試行的に使っていただけたところへ安く提供するとの報告があった。研修受講者へバーコードのついた受講票が送られ、受付でスキャンすると自分の研修履歴等が管理される受付機能ができる。機械自体は3,000円程度だが、1つのシステムが10万円程度し、研修1回あたり300円から500円程度の自己負担が生じる。メリットとして受講履歴の確認ができ、アンケート集計の手間が省ける等がある。

会員が伸び悩んでいるので補正予算を組む等議論がされている。

厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会と給付費分科会においては、9月から引き続き席を置いて頂けることとなったため、メールマガジン等で議事録や鷺見会長の意見等を確認することが出来る。

山梨の全国大会、支部長会議に係る旅費等について日本協会の予算取りが1回しか計上されておらず理事会で議論の結果、出席者については自己負担となった。

### 2 協議事項

#### (1) 今年度各部会活動予定について

##### ・公益事業部

社会資源の情報について周南市を見本の形で作成。

豪雨災害についてマニュアルを作成する。災害アンケートを作成し、現地の情報を収集し、県で対策としてできることの課題をまとめる。

机上訓練を下松で実施し、今後防府、柳井、周南で開催する予定。

- ・生涯研修部

10月以降の研修について接遇研修、ALS研修について事業所宛にFAXを予定している。地域のALS支援、ケースのベースが出来ていないこともあるのでOT、PT会、難病指定病院等へFAXを行う。

主任フォローアップ研修を3回開催で今年度の研修は終了予定。

次年度の研修について部会で話し合った内容と、今年度のアンケートに基づいた内容で検討していく。次期部長にも出席いただき部会を検討したいと考えている。

- ・調査研究部

介護保険研究大会で河本理事が発表を行う。

- ・広報事業部

次回の部会で第2号の広報誌、HPの内容について検討を行う。

HPで書籍の販売ができるよう仕組み作りを行う。

災害情報、閲覧状況（カウント）が確認できるようなシステムも追加し8万円程度の費用がかかる。

メーリングリストを確定させる。

- ・組織総務部

10月19日防府、20日美祢のお祭りに参加し、収益は研究大会の抽選会にあてる。

(2) 第10回山口県ケアマネジメント研究大会について

会員で作り上げる研究大会なので、再度参加の呼びかけを行う。

当日の運営について係別業務内容、役割を詳しく記載しているので、不明な点は事務局へ確認してもらおう。会場図、舞台設営の図等もあわせて確認。橋副会長に司会をお願いしている。

研究大会の日程について9時45分より開会式、10時からの永年表彰式について1名代表で壇上に上がってもらい、その他の方は名前を読上げ紹介する。基調講演、ランチョンセミナー、研究発表の順に行う。ランチョンセミナーについてセミナー聴講後、別会場大研修室、103号室で昼食をとっていただく。12時より研究発表の打合せを行う。抽選会について大会参加者全員に景品5個、永山酒造へ景品について確認をする。HP抽選会については当選者2名。当日は目録で対応し、商品は後日発送を行う。

(3) 永年表彰者の承認について

永年表彰者について大会に参加されるかの確認として文書を送付する。

今年度の研究大会で20名の方を表彰するので理事会で承認をいただく。

(4) 補正予算について

補正予算を説明。

収入の部について会員数を現在の会員数変更。ブロック会議費に係る経費について前年度は預り金で対応していたが、今年度は経費を先に支出した経緯があり、ブロック会議費として支出し、助成金収入で受ける形をとる。助成金収入にブロック会議申請費を、会議費にブロック会議を追加している。ブロックの活動となるので、今後ブロックの会計を持っていただくことを検討していく。

(5) 次年度以降の役員改選のあり方について

次年度は役員改選となるので役員体制について、会長、副会長については理事の中から理事会において互選し、総会で報告となっている。

県協会の活動で三役、部長の方には負担がかかっており、前年度は経費の面も考慮し、会長推薦枠も最小限に抑えている。これまでの流れとして地域の代表者として選ばれた方が理事となり、理事の中で各部、部長が決まり、部長になった方が会長、副会長となり、流れ的にも理にかなっている。一人の方に負担がかからないよう体制を整えていく。

(6) 要支援者に対する協会としての対応について

要支援者を介護保険サービスから除外し、ボランティアなどを活用した市町村の事業で支援する方向で具体策を検討していることについて、宇部支部として反対の意向を決議文として出している。日本協会としても反対の立場だが、県協会の意向として明確に出してない。県協会の立場をはっきりさせることを日本協会へ伝える必要があるとの意見があった。他支部の意見を踏まえ理事会で協議する。